

入 札 説 明 書

令和 8 年 10 月 30 日
新潟県教育庁財務課

本入札説明書は、令和 8 年 12 月 10 日執行予定の新潟県授業料等収納管理システム構築及び運用保守業務に係る一般競争入札について記載したものである。

1 入札に付する事項

- (1) 案件の名称
新潟県授業料等収納管理システム構築及び運用保守業務
- (2) 案件の仕様等
入札説明書別記仕様書のとおり。
- (3) 委託契約期間
契約締結日から令和 15 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所
新潟県教育庁財務課の指定する場所

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和 8 年 10 月 30 日（金）から令和 8 年 11 月 12 日（木）までの間に、新潟県教育庁財務課ホームページからダウンロードすること。

URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kyoikuzaimu/>

- (2) 入札説明書に関する問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る。）を下記ウに定める問合せ先に持参又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出する場合は、提出した旨を電話で連絡すること。

イ 問合せ受付期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）から令和 8 年 11 月 12 日（木）まで（新潟県の休日（平成元年新潟県条例第 5 号）第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

ウ 問合せ先

郵便番号 : 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1 （15 階）
新潟県教育庁財務課財務管理係

電話番号：025-280-5590

メールアドレス：ngt500020@pref.niigata.lg.jp

エ 回答方法

令和8年11月17日（火）午後5時までに、2(1)の新潟県教育庁財務課ホームページに掲載して行う。質問の回答は、仕様書等の追加又は修正とみなす。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年12月10日（木）午後1時30分

(2) 場所

新潟県庁行政庁舎 16 階 入札室（新潟市中央区新光町4番地1）

4 入札に参加する者に必要な要件

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 令和8年10月30日以降に民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされた者

イ 令和8年10月30日以降に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立をされた者

(3) 次の5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(4) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との契約において、当該契約の全部又は一部について債務不履行をした者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 次のア及びイの認証を取得していること。

ア ISO/IEC 27001 若しくは JIS Q 27001 認証又はプライバシーマーク

イ ISO9001 認証

(7) 本業務と同種の料金徴収・債権管理に係るシステム構築業務及び運用保守業務について、本入札公告日から起算して過去5年以内に契約実績を有し、かつ、本入札公告日現在において当該業務を継続していること。

なお、当該実績はデータ管理対象者数 30,000 人以上の業務とする。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び上記 4 に定める入札に参加する資格があると認められない者は、本件入札に参加することができない。

ア 提出期間

令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時まで

イ 提出場所

郵便番号：950-8570

新潟県新潟市中央区新光町 4 番地 1（15 階）

新潟県教育庁財務課財務管理係

ウ 提出方法

本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参、若しくは郵送により提出すること。

持参する場合は、5 (1) イの提出場所に提出期間内（新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時までの間に提出すること。

郵送する場合は、書留又は配達記録郵便の手段により、提出期間内必着で提出すること（封筒に「競争入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）。

エ 提出書類及び部数

別添の「競争入札参加資格確認申請書」及び次に掲げる添付書類各 1 部

- (ア) 入札に参加を希望する者の概要
- (イ) 競争入札参加資格説明資料
- (ウ) 暴力団等の排除に関する誓約書

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 8 年 11 月 30 日（月）までに競争入札参加資格確認通知書を電子メールにより通知する。ただし、通知後において、競争入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、競争入札参加資格を取り消すこととする。

6 入札者に求められる義務

上記 5 (1) に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、上記 3 (1) に定める日の前開庁日までの間において、当該書類の内容について説明又は補正を求められたときは、これに応じなければならない。

7 入札の方法

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、上記 1 (1) の調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。

ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は、上記 3 (1) に定める時刻までに委任状を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した一の入札書を封入封印の上、上記 5 (1) イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に上記 1 (1) の調達案件の名称及び上記 3 (1) に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって上記 3 (1) に定める日の前開庁日の午後 5 時までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。

ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は 1 回を限度とする。

ただし、上記 7 (1) イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

9 落札者の決定方法

(1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 上記(1)の者が 2 以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を

決定する。

この場合において、当該入札者が上記 7 (1) イに定める方法によって入札書を提出した者であるときは、次の 10 に定める者にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 上記 8 (3) に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者と随意契約の交渉を行うことがある。

- 10 書留郵便をもって入札書を提出した者に代わってくじを引く者
新潟県教育庁総務課職員

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
(2) 入札に参加する条件に違反した入札
(3) 新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「財務規則」という。）第 62 条第 1 項各号に掲げる入札
(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

財務規則第 41 条の規定に基づき、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（小切手は利用不可）とする。

ただし、財務規則第 43 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

財務規則第 41 条の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（小切手は利用不可）とする。

ただし、財務規則第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

13 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

14 契約書及び契約条項

別添「契約書（案）」のとおりとする。

なお、契約内容については、落札者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更することがある。

15 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等の審査を行う際、必要な範囲において提出者に通知することなく複製を作成することがある。

エ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり、暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。詳細は県の Web サイトによる。

URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

(3) 契約の停止等

本件調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年新潟県告示第 1221 号）に基づく苦情申立があったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(4) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。